

2008年5月8日
日本技術者教育認定機構

2007年度認定審査サマリーレポート

2007年度学士課程プログラムの審査の結果、新規に16教育機関の19プログラムが認定されました。2001年度に認定を開始してからの認定プログラムの総数は、151教育機関で368プログラムになりました。この内68校(45%)の教育機関では複数プログラムが認定されています。また、認定プログラムからの修了生の累計は約7万人に達しています。認定プログラム数の内訳は、国公立大学55%、私立大学27%、高専(専攻科)18%となっています。認定プログラム数の多い分野は、機械(18%)、工学〔融合複合、新領域〕(14%)、土木(14%)、化学(12%)、電気・電子・情報通信(10%)、情報(8%)、農業工学(5%)、建築(5%)などとなっています。

JABEEはその年の認定プログラムの認定の有効期間は公表しておりませんが、過去7年における累積では、約8割のプログラムについて認定基準のいずれかの項目に改善が求められており、中間審査を実施しました。中間審査では書類審査、または実地審査を行った結果、いずれも改善が認められて残り期間の認定が認められました。さらに、初回の認定から5年が経過し、認定の有効期間を継続するための継続審査は29プログラムに増加しました。これらのプログラムの多くで、初回審査時から改善が行われたことが認められました。また、改組等に伴う大幅な変更が行われたプログラムが7件あり、変更時審査をそれぞれ実施しました。

JABEEの認定・審査は、16技術分野の分野別審査委員会と、正会員84専門学協会の協力を得て実施されています。2007年度の審査は、318名の審査員によって行われました。また、130名の審査員候補者が、オブザーバとして審査に参加しました。審査員・オブザーバのうち産業界の経験者は159名でした。的確な審査を実施するため、審査員に対して事前研修会を2回開催し、205名が参加しました。

審査チームの審査報告は各分野の分野別審査委員会で調整され、「分野別審査報告書」としてJABEEの認定・審査調整委員会に提出されました。認定・審査調整委員会は、計3日間にわたり全体の審議と調整を行い、「最終審査報告書」をまとめ、認定委員会に提出しました。認定委員会は、この最終審査報告書に基づき認定の可否と認定期間を決定しました。

2007年度の審査においても、基準1の学習・教育目標の設定、基準3のカリキュラムやシラバスなどの教育方法、基準5の学習・教育目標の達成度評価の関連性を踏まえたカリ

キュラム設計や達成度評価が十分でなく、改善の必要性が指摘されたプログラムが多数ありました。基準1、3、5および基準5(1)、5(3)、5(4)の関連性など、基本の考え方については、基準の解説等で説明するなど理解を徹底するための改善をしていきたいと考えています。また、継続審査にあたっては、基準6の教育改善などシステム（仕組み）の存在と共にそれが機能し実効があがっているかどうかを適正に審査していくことが今後の審査方針となっています。なお、いくつかのプログラムで、基準の解説や自己点検書作成の手引きへの理解不足を指摘される事例が見られました。

平成20年3月25日に公開された中央教育審議会大学分科会 制度・教育部会の「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」では、分野別評価と質保証、アウトカムズ評価等の重要性の指摘の他、種々の学士課程教育改革の提言がなされていますが、これらはJABEEでの7年前の当初からの基本的考え方と軌を一にするものです。2006年度に実施したJABEEの自己評価結果からも、多くのプログラムでこれらの考え方に沿って教育システムの改善が行われたことが認められました。しかし、その成果がどのように教育水準や修了生の能力向上に役立ったかの検証は今後の課題となっています。また、国際的にも重要視されているエンジニアリング・デザインに関しては、2006年度に引き続き、2007年度も多くのプログラムで改善が認められましたが、良い教科書が不足している、良い事例を共有する必要があるなどの課題も指摘されました。

認定審査体制については、審査の質の一層の向上が求められることから、今年度の審査員にアンケート調査を実施し課題を整理するとともに、米国における審査員研修の方法を調査し、審査長・審査員の事前研修を一層的確に行うための改善に取り組むことにしました。

2007年度は、大学院修士課程プログラムの審査を初めて実施し、2プログラムが認定されました。JABEEは修士課程教育の質の向上や実質化の観点からその認定について5年間にわたる検討を行い、2006年度に認定の基本方針と基準、および実施体制を決定して、2007年度から本格的な認定審査を開始しました。

修士課程の認定審査は、知識だけでなく、問題発見・解決力、創造性、構想力、コミュニケーション力などのスキルをも組織的かつ体系的に教育・訓練し、国際レベルに達成させる教育システムであるかを審査することに加え、修士論文研究や特定課題の研究についても、学習・教育目標と明確に関係付けられた教育・研究がなされているかを審査します。大学院修士課程の認定基準では「学習・教育の量」を基準の項目として規定していませんが、これは、基準の前文に記載されているとおり62単位相当の教育内容であることを前提としているとともに、「アウトカムズ評価」を重視しているためです。

大学院修士課程の教育には、専攻等の多様性や個性を尊重するとともに、産業界や国際的な視点を踏まえて、育成する人材像を明確にし、学士課程より高度な学習・教育目標を設定していることがその前提として求められます。2008年度以降もこの考え方に沿って修士課程プログラムの審査を実施します。

注：「プログラム」とは、学科、コース、専修等のカリキュラムだけではなく、プログラムの修了資格の評価・判定を含めた入学から卒業までのすべての教育プロセスと教育環境を含むものであり、学科、専攻やコースなどの総称です。